

今年は全国的に、例年と比べ梅雨入りが早いせいか、近頃は湿度の高い日が多いですね。皆さんいかがお過ごしでしょうか。わたしは最近、家の中に花を飾って楽しんでます。お花屋さんに行くと可愛い花や枝ものがたくさんあるので、ついつい買いすぎてしまいますが、家の玄関やリビングに小分けにして飾り、花に癒されています。どんよりした天気が続いていたり、コロナ禍で制限が多い日々ではありますが、皆さんも家に花を飾って、おうち時間を楽しんでみてはいかがでしょう？

（担当 C.H）

（目次）

1. 経営所得等安定対策交付金の申請について
 2. 有毒植物による食中毒防止の徹底について
 3. 山形県元気な地域農業担い手育成支援事業について
 4. ご結婚された方へ花をプレゼントしています
-

【1. 経営所得等安定対策交付金の申請について】

経営所得等安定対策交付金の申請が始まっております。農協等の定める期限まで忘れずに申請いただきますようお願いいたします。不明な点があれば酒田市農政課や農協までお問い合わせください。

【2. 有毒植物による食中毒防止の徹底について】

毎年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物を食用の植物と誤って喫食したことによる食中毒が多く発生しています。食用と確実に判断できない植物については、絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」よう、注意をお願いします。

また、過去には、農産物直売所で販売されていた山菜や野菜に有毒植物が混じっていたり、有毒植物の苗が野菜の苗として販売されていたりする事例も報告されています。厚生労働省で作成したリーフレット（下記URL）等をご確認いただき、注意を徹底するようお願いいたします。

参考）厚生労働省ホームページ

- ・有毒植物による食中毒に注意しましょう

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoushokuhin/yuudoku/index.html

- ・自然毒のリスクプロファイル

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoushokuhin/syokuchu/poison/index.html

【3. 山形県元気な地域農業担い手育成支援事業について】

農業の多様な担い手が、地域農業の持続的発展を目指す取組みを支援します。

○対象者／農業者団体、就農後 10 年以内の新規就農者 等

※下記の①から④により対象者が変わります。

○補助対象／施設整備及び機械の導入や女性従業員のセミナー参加や資格取得の支援 等

※下記の①から④により補助対象が変わります。

○補助内容／

① 地域農業を支える組織的な取組み

- ・補助率 県 1/3 以内、市 1/2 以上
- ・補助対象経費上限額 800 万円（ソフトの場合 30 万円）

② 担い手の経営発展の取組み

- ・補助率 県 1/3 以内、市 1/2 以上
- ・補助上限額 100 万円

③ 女性農業者の活躍促進の取組み

- ・補助率 県 1/3 以内、市 1/2 以上
- ・補助上限額 50 万円

④ 上記①及び③のうち、県域（広域）での取組み

- ・補助率 県 1/2 以内
- ・補助上限額 上記①及び③のうち、該当する取組みの上限額に準じる

○募集期間、申請書提出先／

令和3年6月16日（水）まで申請書類一式を

市農政課担い手支援係（本庁舎 2 階 4 番窓口）へ提出

○その他事業の詳細、申請書の様式等につきましては以下にお問い合わせいただくか、下記 URL を参照ください。

問い合わせ先／市農政課担い手支援係（電話 0234-26-5766）

<https://www.pref.yamagata.jp/140034/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/shien/genkinaninaite-kaishi.html>（山形県 HP）

【4. ご結婚された方へ花をプレゼントしています】

新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している花き生産者を支援するため、婚姻の届出をされた市民の方へのお祝いの記念品として「花プレゼント引換券」をお渡ししています。旬の酒田の花をメインとした花アレンジメントとお引換えしておりますので、ご希望の方は以下によりお受け取りください。

○対象要件／以下の要件をすべて満たすこと。

- ・令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、婚姻された方。
- ・本市に婚姻の届出をされた方のうち、市内に住所を有する方。

○引換え方法

「花プレゼント引換券」の裏面に記載されている店舗の中から、好きな店舗をお選びいただき、電話で引換え希望日時を事前連絡のうえ、店舗にてお受け取りください。

注1／「花プレゼント引換券」は、発行日から2か月有効です。

注2／花（種類や品種）の指定はできません。



酒田市農政課メールマガジン 「さかた農林水産業お役立ち情報」

発行日：毎月2回

発行元：酒田市農林水産部農政課

☆ 酒田市の農業に関するホームページ

<http://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/nogyo/index.html>

- ◇ メール内のリンク先へのアクセスに起因する通信料の増大や被害等については、発信者は一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ◇ メールマガジンへの配信登録、アドレス変更、配信停止はこちらのメールに返信してください。

